

令和5年度 第4回鎌倉市生活環境整備審議会会議録（概要）

- 1 **開催日時** 令和5年（2023年）5月23日（火）午後3時から午後4時まで
- 2 **開催場所** 鎌倉市役所2階 第1委員会室
- 3 **出席者** 岡山会長、大西副会長（リモート）、荒井委員、坂本委員（リモート）、吉田委員（リモート）
- 4 **事務局** 能條環境部長、不破環境部次長、下澤環境施設課長、月花環境センター担当課長兼環境施設課長、鬼頭環境施設課担当係長、田中環境施設課担当係長、大島環境施設課兼ごみ減量対策課主事
- 5 **傍聴者** なし

6 議 題

- (1) 開会
- (2) 確認事項
第3回鎌倉市生活環境整備審議会会議録の確認について
- (3) 審議事項
鎌倉市名越中継施設整備基本計画（素案）について
- (4) その他
次回開催について

7 配布資料

- ・【資料1】第3回鎌倉市生活環境整備審議会会議録（概要）（案）
- ・【資料2】鎌倉市名越中継施設整備基本計画（素案）
- ・【資料3】施設配置計画（案）
- ・【資料4】施設動線計画（案）
- ・【参考資料1】鎌倉市生活環境整備審議会条例
- ・【参考資料2】鎌倉市生活環境整備審議会条例施行規則
- ・【参考資料3】鎌倉市生活環境整備審議会委員名簿

8 会議の概要

主な内容は次のとおり。

岡山会長

次第2確認事項（1）第3回鎌倉市生活環境整備審議会会議録の確認について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

資料1「第3回鎌倉市生活環境整備審議会会議録（概要）（案）」に沿って説明する。

令和5年4月10日に開催した第3回審議会の会議録（案）について内容の確認をお願いしたい。

岡山会長

ただいまの説明について、意見や質問をいただきたい。

委員一同

<意見等なし・了承>

岡山会長

第3回鎌倉市生活環境整備審議会会議録（概要）は確定とする。事務局においては、公開の手続きを進めてもらいたい。

続いて、次第3審議事項（1）鎌倉市名越中継施設整備基本計画（素案）について、第1から4章まで、第5から7章まで、第8から10章までに分けて事務局から説明をお願いしたい。

下澤課長

資料2「鎌倉市名越中継施設整備基本計画（素案）」に沿って第1章から第4章について説明する。

第1章「計画策定の背景と目的」では、1ページに本計画策定の背景として、第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の基本理念である「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現に向けて、廃棄物処理施策を展開していること、令和6年度末をもって本市唯一の焼却施設である名越クリーンセンターの稼働を停止し、逗子市及び葉山町とのごみ処理広域化を実施すること、その広域化処理の実施に向け、名越クリーンセンター焼却施設跡地にごみ中継施設の整備を計画していることを記載した。2ページに本計画策定の目的として、名越中継施設整備に当たり必要な機能・仕様・運用等を定め、適切な施設整備を図ることとした。3ページに施設整備の基本方針として、廃棄物処理法に定める廃棄物処理施設整備計画を軸に、令和3年3月に環境省から示された「多面的価値を創出する廃棄物処理施設整備促進ガイドンス」（以下「ガイドンス」という。）からエッセンスを抽出し、基本的な考え方として各種計画との整合を図るとともに、多様な主体との連携を図りつつ、地域の実情に合致した新しい価値を提供できる施設整備に努めることとした。

第2章「計画条件の整理」では、4ページに整備計画地の位置及び地形条件、5から6ページに都市計画条件等、7から10ページに地質条件、11ページにユーティリティ条件を記載した。11ページ後段では、燃やすごみの処理に係るスケジュールを記載しているが、法令に基づく調査や工事に要する期間等に更なる精査が必要なため「作成中」としている。12ページに受入対象ごみを整理した。現在、名越及び今泉クリーンセンターで受け入れている粗大ごみ等は、民間事業者による収集・処理委託を想定していることから、受入対象から外している。13から14ページに搬出入経路の検討に当たっては留意事項6点を整理するとともに、搬送経路は県及び県警等との協議を踏まえ、適切に設定していくことを記載した。参考として、令和3年度の両センター搬入車両台数実績を記載し、搬入車両の削減方策を講じる必要がある旨を記載した。15ページに本施設整備に関連する法令を記載したが、適用の有無を精査しており、「精査中」とした。次回審議会では、精査したものを示したい。

第3章「計画ごみ搬入量・施設規模の算定」では、16から17ページにごみ搬入量の実績、18ページに計画ごみ搬入量を29,851tに設定すること、19から21ページに施設規模を日量120tとすることを記載した。

第4章「処理方式の整理・検討」では、22ページに中継施設の処理方式の比較を、23ページに他自治体における処理方法の採用事例を記載した。24ページに処理方法の選定として、環境保全性・輸送効率・経済性の3つの視点を踏まえ、コンパクト・コンテナ方式とすることを記載した。25から27ページに系列数の検討として、2系列での検討を基本としつつ、その後を実施した民間事業者へのヒアリングを踏まえると、整備計画地の面積等の条件から2系列の導入が難しいことも想定されるため、1系列による運用可能性を検討し、1系列による運用も可能であることを示した。28ページに搬入・搬出条件、29ページに処理フローを記載した。

説明は以上である。

岡山会長

ただいまの事務局からの説明について、意見・質問等をいただきたい。

荒井委員

3ページに記載のあるガイダンスにおいて示している「自立分散型のエネルギー供給拠点」、「災害時の防災拠点」、「資源循環の拠点」、「環境学習拠点」等の機能を持たせるために、本施設整備では具体的にどのようなことが考えられるか。

月花課長

本施設はエネルギーを創出する施設ではないため、省エネルギー設備の導入や太陽光パネルの設置等の再生可能エネルギーの活用を検討している。また、地域住民が集うことのできるスペースや、災害時にサポートできる機能、学びの場として活用いただけるようなスペースの導入が考えられる。具体的な導入機能は、地域住民と協議し検討していく。

荒井委員

地域住民と協議し検討していくことは重要なことであるため、引き続き進めてもらいたい。

大西副会長

便益やリスクについては、平常時と緊急時における考え方を示した方がよい。例えば、太陽光パネルについても緊急時と平常時の両方に活用方法はあるだろう。

また、リスクマネジメントとして系列数を1系列又は2系列にするのか不透明であるため、はっきりとさせた方がよいかと思う。

月花課長

施設としては、平常時は学びの場やコミュニティ施設として活用いただき、災害時には電力供給や災害備蓄品を供給できるような機能を導入できればと考えている。それぞれの機能について指摘を踏まえ再度整理する。

系列数の検討については、これまでの審議会において意見をいただいたところである。整備する系列数によって想定するリスクへの対応、イニシャルコスト、ランニングコストが変わってくるため、再度整理して示したい。

岡山会長

11ページの稼働開始年度は作成中となっているが、稼働時期に変更があったためか、若しくは焼却停止の時期が現時点では未定のためか。

月花課長

令和7年度から既存施設の解体及び中継施設整備を開始することとしているため、令和6年度の終盤に焼却を停止することも想定しているが、具体的な日程は検討中である。

また、施設整備期間は、中継施設整備の実績がある民間事業者からヒアリングを行っている

が、現時点では工期等について不確定な要素があるため、今回は作成中としている。事業スケジュールは、本計画において重要な部分であるため、次回審議会では示したい。

岡山会長

12 ページの受入対象ごみについて、大規模な災害ではないものの水害や土砂崩れ等が発生した際の災害廃棄物について記載されていないが、どのように考えているか。

月花課長

本施設は、主に燃やすごみを対象として中継することを想定している。

災害時は、鎌倉市災害廃棄物処理計画（以下「災害廃棄物処理計画」という。）に基づき、処理することとなる。災害時の対応については、51 ページの「災害時等対応計画」に整理したとおりである。

岡山会長

本施設に災害廃棄物は一義的には入らないという理解でよいか。

月花課長

そのとおりである。非常災害時には、災害廃棄物処理計画に基づき、仮置場に搬入して処理することとしている。ただし、本施設は非常用電源等を用意する予定であるため、通常災害時は可能な範囲で運用を継続していくことを想定している。

岡山会長

災害時には、燃やすごみが一定量排出されることから、本施設においても可能な範囲で受け入れることになるため、本計画において整理しておいた方がよいと思う。

また、25 ページの系列数の検討については、これまでの審議において2系列を基本に議論してきたが、計画地の面積や形状等の理由で2系列を整備することが難しい場合もあることから、1系列でも緊急時に備えて備品をストックすることにより2系列相当の対応ができるようにと検討してきたところである。こうした中で、25 ページ(1)に、「1系列による運用は十分可能である。」との記載があるが、この表現については整理した方がよい。

また、(2)イの突発的なトラブル時については、本施設はピットを設置しない予定であるため、一定量のごみを貯留しておくことができない。計画上は半日程度のごみを一時的に貯留可能としているが、施設が半日以上停止することも想定され、搬送用車両による一時的な貯留が十分であるかは議論が分かれるところかと思う。地形等の条件を踏まえると1系列となる可能性もあるがリスク管理として2系列の可能性も引き続き探っていく旨の表現としてもよいかと思う。

月花課長

系列数の検討については、指摘いただいたとおりである。他自治体の事例を見ると、施設規模が150t/日以下の施設では、全て1系列であることを確認している。ただし、本市の場合、焼却施設を持たずに広域化処理を行う方針であることから、安定的にごみを処理する点を踏まえ、最終的に系列数を決定していきたいと考えている。

岡山会長

第1章から第4章まででその他意見等はあるか。

委員一同

<意見等なし>

岡山会長

続いて、第5章から第7章について、事務局から説明をお願いしたい。

下澤課長

第5章から第7章について説明する。

第5章「施設基本計画」では、30から34ページに設備計画、30から31ページに受入・供給設備を整理した。32ページに本審議会で議論のあった一時貯留量について、対象をトラブル発生時・通常災害時に限定し、逗子市既存焼却施設への直送や近隣自治体との連携体制の構築により対応を図る旨を記載した。また、災害対応は第7章「管理運営計画」において整理している。32から33ページに積替え・搬出設備、破碎設備及び集じん・脱臭設備、34ページに給水設備、排水処理設備、電気設備、計装設備及び事務所機能を整理した。

35から40ページに土木・建築計画を記載した。35ページに土木計画として、既存地形を利用し各種法令等に基づき整備を行うことを記載した。35から40ページに建築計画として、平面・断面計画、構造計画、耐震安全性、建築設備計画、外構計画を整理した。耐震安全性として、中継機能以外にも環境学習機能やコミュニティ機能等を持たせることから、環境省手引き等に基づき、構造体Ⅱ類、建築非構造部材B類、建築設備乙類とすること、表5-4において災害廃棄物処理計画から適用する災害等の考え方を示し、中継機能継続の対象はトラブル時及び通常災害時とすることを記載した。41ページの施設配置計画図案、42ページの動線計画案は別添資料のとおりである。43ページに地域住民還元・負担軽減策を整理した。予定建築物の床面積に限りあるため、導入機能について検討を行い、引き続き周辺住民との協議を進める。44ページに脱炭素関連計画として、本施設はエネルギー創出施設ではないことから、エネルギー効率の高い設備の導入により省エネ対策を講じること、整備計画地のポテンシャルを踏まえた再生可能エネルギーの導入を検討することを記載した。

第6章「公害防止計画」では、45から48ページに大気汚染、水質汚染、騒音、振動、悪臭に係る基準を整理するとともに、それぞれの対策の考え方を示した。

第7章「管理運営計画」では、49から50ページに施設稼働時間（案）、安全衛生計画を整理した。51ページに災害時等対応計画として、通常災害時は市災害廃棄物処理計画に基づき、名越中継施設において継続的なごみ処理が行えるよう対策を講じること、非常災害時は当該計画に基づき別途対応を図ることを記載した。

説明は以上である。

岡山会長

ただいまの事務局からの説明について、意見・質問等をいただきたい。

荒井委員

近年、災害時についてはBCPという表現を用いて説明しているケースが多いため、BCPを作成し、適切な章に記載した方がよいと思う。

また、31ページに掲載されている図5-2と図5-3の関係がわかりづらいため工夫した方がよいと思う。

月花課長

災害廃棄物の処理についてBCPの観点での整理を検討する。

また、31ページに掲載している図は修正する。

岡山会長

33ページの破碎設備について、破碎対象ごみを火災ごみと海洋漂着ごみとしている。51ページの災害時等対応計画にも関連するが、災害廃棄物のうち燃やすごみの多くは木製家具のよう

な大型のものであるため、本施設で受け入れることもあり得るのではないか。

また、先ほど意見があった BCP については、どうしても施設機能が停止してしまうケースがあり、そのような場合にどのように対処するかを 27 ページ(3)運用可能性や、51 ページ災害時等対応計画に記載してもよいと思う。非常事態の際には、市民には一時的にごみを排出しないように依頼することや、中継施設を経由せずに直接処理施設に運搬する可能性もあるだろう。施設整備には直接関係ないかもしれないが、関連する事項として記載しておいた方がよいのではないか。

月花課長

破碎対象ごみは、火災ごみと海洋漂着ごみを想定している。

粗大ごみは、本施設で受け入れることなく、資源化等の異なる処理方法を検討していくこととしている。

繰り返しになるが、非常災害時は災害廃棄物処理計画に基づき対応することとしており、運用に当たっては、BCP の観点から何らかの要因によって施設が停止した場合に想定される対応について整理したい。

荒井委員

トラブル発生時等には、処理施設への直接運搬もあり得る。ただし、鎌倉市の場合は焼却施設を持たないため、直接運搬に当たっては他自治体との協議によるため記載方法は難しいと思うが、整理し頭出ししておいた方がよいだろう。

月花課長

災害廃棄物処理計画では、大規模災害が発生した場合、通常収集を 3 日間程度停止することを想定している。本施設の運営に当たっては、同計画に位置付けている対応を踏まえ、内容を精査した上で、再度整理したい。

吉田委員

31 ページのプラットフォームにおいて、臭気対策として消臭剤の噴霧や高速シャッターの設置が記載されているが、対策として十分か。記載している対策以外に何か検討していることがあれば教えてほしい。

月花課長

コンパクト・コンテナ方式を採用している他自治体の施設を見学したところ、施設外に臭いが漏れていなかったことから、臭気対策に効果的な方式であると考えられる。

コンパクト・コンテナ方式を採用した場合、臭気が最も発生する場所は搬入車両からごみを投入する受入ホップであると考えている。この対策として、高速シャッターを設置することにより臭気を施設外に漏らさないようにするとともに、消臭剤の噴霧や脱臭装置の設置により消臭できると期待している。

31 ページのプラットフォームに脱臭装置の記載がないため、再度整理する。

荒井委員

一般にごみ処理施設は性能発注方式で発注することになり、仕様書において臭気については法に基づく基準をクリアするよう条件を付すことになる。説明のあった具体的な臭気対策は例示として基本計画に記載する必要があると思う。

月花課長

承知した。

大西副会長

39 ページ、表 5-6 照明設備に太陽光発電設備の設置の記載があるが、どの程度の電力を見込んでいるのか。市民還元策として災害時の電力供給等に用いることは理解できるが、安定的な施設稼働の点から設備自体は系統電源を用いることが望ましいと考える。省エネのための自動調光機能等を活用することはよいが、天候に左右されるような設備を積極的に利用するような記載はふさわしくないと思う。

月花課長

施設の電力を全て太陽光発電設備でまかなうことは不可能であるが、意見のあった自動調光機能等を活用することによって省エネに効果があると考え。意見を踏まえ、再度整理する。

岡山会長

第 5 章から第 7 章まででその他意見等はあるか。

委員一同

<意見等なし>

岡山会長

続いて、第 8 章から第 10 章について、事務局から説明をお願いしたい。

下澤課長

続いて、第 8 から 10 章について説明する。

まず、第 8 章「事業手法の検討」では、52 ページから 55 ページにかけて事業方式の種類と評価を行い、公設民営方式を基本に詳細を検討していくことを記載した。56 ページから 57 ページにかけて発注方式の種類の評価を行い、競争性を担保しつつも技術力を含めた評価が可能であり、交渉が不調になった場合にも手続期間を短縮できる公募型プロポーザル方式を基本に検討していくことを記載した。

第 9 章「概算工事費、維持管理費」については、現在検討中であるため作成中としている。本章については引き続き精査をしていくが、発注業務にも関わる部分であるため、本計画に掲載するか否かについても併せて検討したい。

第 10 章「施設整備スケジュール」は、法令に基づく調査や工事に要する期間等に更なる精査が必要なため作成中とした。本章については、次回精査したものを示したい。

説明は以上である。

岡山会長

ただいまの事務局からの説明について、意見・質問等をいただきたい。

坂本委員

概算工事費、維持管理費については、概算でもよいので掲載した方がよいのではないかとと思う。

下澤課長

本計画に詳細な事業費を掲載することは難しいと考えるが、記載方法については検討したい。

荒井委員

54 ページ事業手法の選定では、公設民営方式を採用していくとしている。一般的に DB+0 方式（長期包括運営委託）の場合、建設したプラントメーカーが有利になると言われている。

また、発注方法を公募型プロポーザル方式としていることはよいと思うが、事業者選定の際には競争性が担保できるような仕組みになるよう配慮しながら進めていく必要があると考え

る。

月花課長

競争性は担保しなければならないと考えている。また、同時に施設の安定的な稼働のために運用の部分も注視したい。指摘を踏まえ、事業方式の比較及び評価を行い決定していきたい。

岡山会長

他自治体で、ごみ処理施設の建設が計画されていたものの、近年の資材費高騰に伴い施設整備計画が見直されているケースがある。名越中継施設整備については、財政的な見通しは立っていると理解してよいか。

月花課長

本施設は、本市のごみ処理体制の構築において必要な施設であり、計画どおり、整備に向けて準備を進めていく。中継施設整備については参入可能な事業者が限られている状況であるが、引き続き業界動向等を注視していく。

岡山会長

第8章から第10章まででその他意見等はあるか。

委員一同

<意見等なし>

岡山会長

それでは、審議事項については、以上とする。事務局においては、基本計画（素案）の策定作業を進めていただきたい。

続いて、次第4その他（1）次回の開催について事務局から説明をお願いしたい。

月花課長

本日の審議を踏まえ、基本計画（素案）の全編について修正追記等を進める。また、作成中とした部分については、事務局において検討し、次回審議会において示したい。

次回審議会においては、答申に向けた意見もいただきたいと考えている。日程については、7月中旬を予定しており、改めて事務局から各委員に連絡させていただく。

また、本日の会議録は事務局で作成の上、後日、委員に内容確認を依頼する予定である。修正等を反映した上で、次回審議会において内容を確定させていただく。

岡山会長

ただいまの事務局からの説明について、意見・質問等はあるか。

委員一同

<了承>

岡山会長

それでは、以上をもって第4回鎌倉市生活環境整備審議会を閉会する。

以上